★若者応援　★子育て支援　★移住　★定住

掛川市「空き家」子育て世代応援住宅事業費補助金

若者・子育て世帯の住宅取得を応援します！

最大　１５０万円

対象者

全員が３９歳以下の世帯（単身可）
または小学生以下が同居している世帯

補助対象

空き家購入費の２分の１

※土地の購入費は補助対象外

限度額

基準限度額	＋	移住	＋	居住誘導区域内
１００万円		３０万円		２０万円

主な要件

- 空き家を活用すること（県外などへの転勤で空き家となることが明らかな場合はご相談ください。）
- 市内に持ち家がないこと
- 10年以上定住し、自治会活動に参加する意思があること
- 昭和56年５月31日以前建築の空き家は原則、耐震補強済みであること
- 取得する空き家は過去に親族が所有していた住宅でないこと
- 建売住宅でないこと

静岡県掛川市　くらしデザイン課

ＴＥＬ　０５３７－２１－１２０９
ＦＡＸ　０５３７－２１－１１６４
メール　kurashi-design@city.kakegawa.shizuoka.jp

詳しくはこちらから

チェックポイント（対象者関係）

- □ 世帯員全員が39歳以下の世帯　または　小学生以下の子供がいる世帯ですか。
- □ 市内に自己所有の居住用建物はありませんか。（世帯員全員）
- □ 市税の滞納はありませんか。（世帯員全員）
- □ 10年は掛川市に居住し、自治会に加入、自治活動に参加する意思がありますか。
- □ 暴力団員でないこと。

チェックポイント（物件関係）

- □ 人が住んだことがある戸建ての建物を取得しましたか。（建売住宅は対象外）
- □ その建物は、現に空き家ですか。（県外などへの転勤で空き家となることが明らかな場合はご相談ください。）
- □ 昭和56年６月１日以降に建築された建物ですか。
  - □ 昭和56年５月31日以前に建築された空き家の場合
    - □ 耐震補強済
    - □ 掛川市木造住宅耐震補強工事費補助金の申請済
- □ その建物は、過去に親族が所有していたことはありませんか。

チェックポイント（申請期限）

- □ 空き家購入代金の支払い日は令和７年４月１日以降ですか。
- □ 空き家購入代金の支払い日から１年以内の申請ですか。
- □ その建物の敷地へ住民票を移してから１年以内の申請ですか。

チェックポイント（移住）

- □ 転入日の前日から１年以上、他市に住民票を有していましたか。

チェックポイント（居住誘導区域内）

- □ ｅ-地図かけがわ「都市計画情報マップ」で確認いただけます。

検索　ｅ地図かけがわ

ｅ-地図かけがわＨＰ

住所を入力

HP左にある表示切替で居住誘導区域をチェックしてください。